

参考資料6 シン・子育て王国とっとり計画[R6年度当初予算ベース]「事業一覧」

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
3 シン・子育て王国ととりの推進体制							
3(1) 政策の推進体制	1		シン・子育て王国とっとり推進事業	24,563	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て応援パスポートの電子化、アプリ運用による情報発信の強化等 ・子育て応援ガイドブックの更新 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催	子ども家庭部	子育て王国課
4 子どものライフステージに応じた切れ目のない支援							
4(1)① 情報提供、相談体制の充実	2		教育相談事業	2,058	幼児・児童・生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・関係団体等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が個別のニーズに応じた支援・指導を行う。加えて、幼児支援を終了した小学生に対して、必要に応じて、読み書きに対する個別支援プログラムを行う。また、専門医による教育相談会を毎月実施する。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	3	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業	20,611	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・【拡充】助産師への電話・メール・LINE相談事業 ・地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・【拡充】描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米パパに贈る子育て教室	子ども家庭部	家庭支援課
	4		母子保健指導振興費	1,169	妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。	子ども家庭部	家庭支援課
4(1)② 家庭・地域での子どもの育成	5	新規	シン・子育て王国とっとり本格始動事業	34,931	「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るための施策を実施する。 ・子育て世帯に子育て支援に関する情報を届けるためのアプリ改修 ・子育て当事者が気軽に立ち寄れる居場所づくり等の取組に係る「子育て応援市町村交付金」対象経費の拡充 ・民間施設の子育て応援駐車場の整備費用を支援する。 ・子育て世帯、これから出産・子育てに携わる方、企業・事業者等をターゲットとした、子育てに関する県民キャンペーンを実施。	子ども家庭部	子育て王国課
	6		子ども・子育て支援交付金	641,976	市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【事業内容】 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(国庫補助事業分) ・病児保育事業 ・一時預かり事業 ・利用者支援事業 など	子ども家庭部	子育て王国課
	7		こども家庭センター設置促進等事業	30,145	令和6年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、母子保健の相談機関である子育て世代包括支援センターと児童福祉の相談機関である市町村子ども家庭総合支援拠点を一体化した相談機関「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされることから、市町村におけるこども家庭センター設置を促進するため支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
4(2)① 妊娠・出産期、幼児期までの支援	8		受動喫煙防止対策推進事業	854	健康増進法の改正により受動喫煙防止対策が強化されたことを受け、受動喫煙防止について県民への普及啓発を行う。 また、既存の小規模な飲食店が施設を全面禁煙化する場合の施設改築費用や従業員が卒煙に積極的に取り組む企業・団体の経費を助成することにより、県民の望まない受動喫煙を防ぐ。	福祉保健部	健康政策課
	9		周産期医療対策事業	4,313	・安全、安心な出産に資するために患者情報の共有等を行う周産期医療情報システムを運営する。 ・周産期医療協議会を開催し、周産期医療体制の整備・充実等について協議する。 ・総合周産期母子医療センター(鳥取大学医学部附属病院)に搬送コーディネーターを設置し、県内医療機関の重症患者及びハイリスク患者の把握を行う。	福祉保健部	医療政策課
	10		助産師等待機手当支援事業	1,841	分娩の際の救急呼出に備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。	福祉保健部	医療政策課
	(3)	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業(再掲)	(20,611)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・【拡充】助産師への電話・メール・LINE相談事業 ・地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・【拡充】描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米パパに贈る子育て教室	子ども家庭部	家庭支援課
	11		願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	9,979	不妊・不育に係る経済的負担の軽減及び精神的なサポートを行うため、費用を支援するほか、専門家による相談・指導、知識の普及啓発等を行う。 ・願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議 ・不妊検査費助成金交付事業 ・不育検査費助成事業 ・不妊専門相談センター運営事業	子ども家庭部	家庭支援課
	12	拡充	願いに寄り添う不妊治療拡大支援事業	68,850	子どもを持ちたいという気持ちに寄り添い、願いをかなえるため、先進医療及び全額自費となる診療に対する県独自の助成を行い、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図る。 (1)特定不妊治療費助成金交付事業 ・保険外併用で実施された先進医療への補助 ・【拡充】全額自費診療で実施される治療への補助 ・【新規】保険適用外治療で実施されるPGT-A検査の補助 ・【新規】自己負担上限額定額補助 (2)着床前検査(PGT-M)助成金交付事業	子ども家庭部	家庭支援課
	13	新規	遠方の分娩施設への交通費等支援事業	1,000	居住地に関わらず安全・安心に妊娠・出産できるようにするため、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、分娩取扱施設までの移動に要する交通費及び宿泊費の支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	14		出産・子育て応援交付金	68,363	市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦が0歳から2歳の低年齢期の子育てに寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。	子ども家庭部	家庭支援課
	15		乳児医療費等支援事業	21,739	・新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。 ・また、医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担するとともに、妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるための経費の一部を支給する。 併せて、心理的な負担が大きい低出生体重児の子育てを支援するため、低出生体重児用の手帳(リトルベビーハンドブック)を改訂・印刷を行う。	子ども家庭部	家庭支援課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	16	拡充	産後ケア実施のための施設整備支援事業	6,000	支援が必要な方がためらわず産後ケアを受けるための環境を整備するため、市町村と連携して産後ケアに係る受入先の確保を進める。(産後ケア(宿泊型及びデイサービス型)を行うために必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料等を助成)	子ども家庭部	家庭支援課
	17	拡充	産後ケア無償化事業	6,000	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料(個人負担額)相当額に対し県が助成し、個人負担額を無料とする。 【拡充】自宅以外で産後ケアを受けることを希望する方へ助産師を派遣して産後ケアを実施する場合も産後ケア利用料無償化の対象とする。	子ども家庭部	家庭支援課
	18	新規	医学的検証によるこどもの安全・安心創出モデル事業	10,039	成育基本法や、死因究明等推進法の成立を踏まえ、子どもの死亡検証に係る関係機関との連携など協力体制の構築、情報の収集・管理、専門家を交えた死因等の検証及びそれを踏まえた子どもの死亡の予防策を県へ提言を行う「予防のための子どもの死亡検証(Child Death Review)体制整備」に係る厚生労働省モデル事業を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
4(2)②ア 保育・幼児教育の質の向上・量の確保	19		鳥取県保育士等修学資金貸付事業	23,258	経済的な理由により進学できない学生の保育士資格等の取得・経済的自立を支援することを目的とし、鳥取県保育士等修学資金貸付事業(鳥取短期大学向け)、保育士等修学資金貸付事業(県社協補助)による貸付を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	20		鳥取短期大学(幼児教育保育学科)教育充実支援事業	3,177	鳥取短期大学では、平成26年度から定員を増やし、保育専門学院廃止後の県内の保育士養成課程の維持を図っており、保育実習に力を入れてきた保育専門学院の伝統を鳥取短期大学において引き継ぎ、実習を充実させるため同短大で雇用している1名の専任教員の経費について支援を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	21		保育・幼児教育の質の向上強化事業	26,842	保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施により、保育・幼児教育の質の向上を図る。また、地域において保育や子育てで専任の仕事に専念し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対する子育て支援員研修を開催する。	子ども家庭部	子育て王国課
	22	拡充	「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業	80,458	保育士を目指す学生や潜在保育士等への就職支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組を支援するほか、学生等若い世代に対し、保育の仕事内容や職場の魅力を発信することで、将来的に保育士を含めた保育人材の確保を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
	23		低年齢児入施設保育士等特別配置事業	193,794	1歳児担当保育士等の加配を行うための経費を助成し、各保育所等に配置される保育士等の増員を図り、児童の健全な育成に資することを目的とする。	子ども家庭部	子育て王国課
	24		幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	4,405	義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」等を周知・活用し、幼稚園・認定こども園・保育所等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携・接続推進を図る。また、県幼児教育センターの拠点機能を強化し、市町村・私立園設置者、小学校等における課題解決に向けた幼児教育及び小学校教育現場の取組を支援する。	教育委員会	小中学校課
	25		私立幼稚園等施設整備・運営体制支援事業	83,154	質の高い環境で子どもを安心して育てることができる教育環境を整備するため、私立幼稚園等の施設整備事業(大規模修繕、改築等)や環境整備事業に対する補助を行う。また、特別支援教育や子育て支援活動の充実を促進し、私立幼稚園等の教育振興を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)②イ 保育所等における安全確保など保育環境の改善	26	拡充	子どものための教育・保育給付費負担金	2,838,541	市町村が、特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用に対して、県がその一部を負担する。 令和6年度から4、5歳児の保育士配置基準が見直されることから(30:1→25:1)、加算措置を拡充する。	子ども家庭部	子育て王国課
	27	拡充	教育・保育施設等における安全・安心推進事業	11,046	教育・保育施設等における重大事故の未然防止の取組や事故発生時の適切な事故対応の推進、再発防止の徹底を図ることを目的として、安全管理研修の実施や子どもの性犯罪・性暴力被害の防止啓発、送迎用バスの安全装置設置や睡眠中の事故防止対策への補助等を行い、保育施設等における安心・安全に係る環境整備を進める。	子ども家庭部	子育て王国課
	28	新規	幼稚園・保育施設における性被害・不適切保育等防止対策事業	12,000	教育・保育施設等における子どもの性被害や不適切な保育を防止するため、施設内へのカメラの設置や、子どもが着替える際にプライバシーを保つための仕切りの導入に必要な経費に対する助成を行う。(令和5年度予算の繰越)	子ども家庭部	子育て王国課
	29		鳥取県自然保育促進事業	25,257	多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、奥山のうち約7割が森という本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちの野外活動する機会の確保に向けて、「とっとり森・里山等自然保育認証制度」及び「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度」を推進する。 併せて、自然体験活動に精通した保育従事者の育成等の取組の実施により、あらゆる子どもが、本県の豊かな自然の中で「遊びきる」機会を確保する環境を構築する。	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)②ウ 幼児期までのこどもの育ちに必要豊かな「遊びと体験」	30	拡充	ととりの文化芸術活動支援関係事業(鳥取県アーツスタート活動支援事業補助金)	1,300	未就学児に作品や公演の鑑賞及び創作体験の機会を提供するアーツスタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。	地域社会振興部	文化政策課
	31		保育サービス多様化促進事業	152,876	保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)②オ 病児・病後児保育の充実	32		病児・病後児保育普及促進事業	19,894	保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めるため、病児・病後児保育施設の施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育施設が抱える課題に対して県独自に財政支援を行うことにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
	(24)		幼児教育推進体制の充実・活用強化事業(再掲)	(4,405)	義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」等を周知・活用し、幼稚園・認定こども園・保育所等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携・接続推進を図る。また、県幼児教育センターの拠点機能を強化し、市町村・私立園設置者、小学校等における課題解決に向けた幼児教育及び小学校教育現場の取組を支援する。	教育委員会	小中学校課
4(3)①ア 基本的な生活習慣の形成	33		食育地域ネットワーク強化事業	498	食育関係者が各圏域で取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。	福祉保健部	健康政策課
	34		「食の応援団」支援事業	4,419	「健康づくり文化創造プラン」に定める栄養・食生活分野及び「鳥取県食育推進計画」の目標を達成するための取組を行う団体に対して県が助成する。(子どものための食育教室「おやつに野菜を！」)	福祉保健部	健康政策課
	35		未来とろっこわくわく大作戦～心とからだいきいきキャンペーン～	1,000	鳥取県教育振興基本計画の基本理念を実現するための基盤となる『自己肯定感』を育むため、子どもたちに身に付けてほしい「4つの力と姿勢」の育成を目指して「未来とろっこわくわく大作戦」を実施する。また、「未来とろっこわくわく大作戦」の中で子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた啓発運動「心とからだ いいきいきキャンペーン」を実施する。	教育委員会	教育総務課
	36		学校給食・食育推進事業	347	栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る研修会や、指導用教材の作成、県立学校への専門家派遣などを通じて、児童生徒への食に関する指導を充実させることにより、学校における食育を推進するとともに、地産地消の推進を図る。	教育委員会	体育保健課
4(3)①イ 命、健康、性、妊娠・出産に関する知識の普及、相談支援の充実	37		児童生徒健康問題対策事業	1,684	がん教育や心や性の健康問題について、教職員への研修会などを通して教職員の指導力向上に努めるとともに、医師や助産師の専門家を学校に派遣し、指導体制の充実を図る。	教育委員会	体育保健課
	(3)	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業(再掲)	(20,611)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・【拡充】助産師への電話・メール・LINE相談事業 ・地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・【拡充】描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米パパに贈る子育て教室	子ども家庭部	家庭支援課
4(3)①ウ 子どもが権利の主体であることの理解促進	(1)		シン・子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(24,563)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズサポート)の管理運営、子育て応援パスポートの電子化、アプリ運用による情報発信の強化等 ・子育て応援ガイドブックの更新 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催	子ども家庭部	子育て王国課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
4(3)①エ 運動意欲の増進、体力づくり	38		競技力向上対策事業(ジュニア期の競技力向上対策)	110,314	本県中学生・高校生等のジュニア期の競技者が、国内外の大会で活躍できるよう、競技者や指導者の育成・支援を行う。また、幼児期の運動能力向上のための取組を行う。	地域社会振興部スポーツ振興局	スポーツ課
	39	新規	2033国スポ・全スポから世界へ！競技力強化プロジェクト事業	16,023	2033年に本県で開催される鳥取国スポ・全スポ及び今後のオリパラを見据え、ジュニア世代を中心とした選手育成及び優秀な指導者育成のための環境整備を進める。	地域社会振興部スポーツ振興局	スポーツ課
	40		いざ世界の大舞台へ！トップアスリート強化支援事業	31,800	(1)本県ゆかりの日本代表選手が、パリオリンピック・パラリンピックに出場する為に強化に必要な費用を支援する。 (2)本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として国際大会へ参加した場合の遠征費を支援するとともに、世界的に優秀な指導者や元オリンピック選手等を招聘するための経費を支援する。	地域社会振興部スポーツ振興局	スポーツ課
	41		子どもの体力向上推進プロジェクト事業	2,387	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。	教育委員会	体育保健課
4(3)①オ 遊びや体験活動の推進	42		「鳥取県の文化財」情報発信事業	5,827	文化財の展示会や見学会、職員による出前講座や講演会などによる情報発信を行う。	地域社会振興部文化財局	文化財課
	43		「とつとりの誇り」文化遺産活用推進事業	4,441	・国・県指定無形文化財保持者・保持団体を講師とした体験学習「ふるさと未来創造工房」を開催する。 ・学校教育の中でふるさとの文化財を活用した学習活動等への支援(「本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～」)を行う。	地域社会振興部文化財局	文化財課
	44		「とつとり弥生の王国」知・楽・学事業	28,794	鳥取県が全国に誇る「妻木晩田遺跡」「青谷上寺地遺跡」の価値と魅力を多くの方に知っていただくため、両遺跡を「とつとり弥生の王国」として一体的に情報発信するとともに、イベントやものづくり講座、シンポジウム、遺跡を活用した様々な体験活動を行う。	地域社会振興部文化財局	とつとり弥生の王国推進課
	45		文化芸術団体活動支援関係事業(芸術鑑賞教室開催補助金)	10,000	県内の高校・特別支援学校等の生徒を対象に、文化施設や学校の体育館などで優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培うとともに、健全な育成に貢献する。	地域社会振興部	文化政策課
	46		第22回鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	18,489	児童・生徒の創作作品を発表する場を提供することで、創作活動への意欲を高め、県内の青少年の文化芸術活動の振興を図る。	地域社会振興部	文化政策課
	(30)	拡充	とつとりの文化芸術活動支援関係事業(鳥取県アートスタート活動支援事業補助金)(再掲)	(1,300)	未就学児に作品や公演の鑑賞及び創作体験の機会を提供するアートスタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。	地域社会振興部	文化政策課
	47		アートで花ひらく地域活性化事業(表現ワークショップ開催事業)	4,000	小・中・高校生を対象に演劇の手法を用いた表現ワークショップ(授業)を開催する県内演劇団体の取り組みを支援し、「思考力・判断力・表現力」を磨く。	地域社会振興部	文化政策課
	48	新規	第22回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2024開催事業(次世代育成事業)	4,500	若い世代の活動発表の場の提供や、子ども向けの鑑賞事業・ワークショップを実施する。	地域社会振興部	文化政策課
	49	新規	次代の文化芸術を担う輝く人材育成事業	7,050	子どもたちの文化活動の裾野の拡大・レベルアップに向けた支援を拡充するとともに、高い意欲や才能をもって取り組む子どもたちの活動や挑戦を支援する。	地域社会振興部	文化政策課
	50	新規	CATCH the STARSミュージックコンテスト開催事業	3,500	さまざまな音楽活動を行う中、高校生が活動の成果を発表し、挑戦やステップアップにつながるミュージックコンテストを開催する。	地域社会振興部	文化政策課
	51		伝統芸能等支援事業	1,150	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。 ・中国・四国ブロック民俗芸能大会へ保存団体を派遣 ・後継者育成に尽力した団体の顕彰 ・後継者育成・用具整備・公開に対する助成 ・保護団体の現状把握と関係構築	地域社会振興部文化財局	文化財課
	52	拡充	地域学校協働活動推進事業	66,569	社会全体で子どもたちを育てるために、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。また、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、地域全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。	教育委員会	社会教育課
	53		県・市町村社会教育振興事業	2,045	地域の教育力を高め、県全体の社会教育の推進を図るため、人づくり・つながりづくり・地域づくりの要となる、県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。	教育委員会	社会教育課
	54		社会教育関係団体による地域づくり支援事業	4,685	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。	教育委員会	社会教育課
	55		児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業	452	児童養護施設及び母子生活支援施設と県立青少年社会教育施設等が連携し、児童養護施設等の希望や課題意識に応じた自然体験活動を実施する。	教育委員会	社会教育課
	56		本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	1,391	子どもたちが、乳幼児期から自然に本に親しみ、言葉を学び、感性を磨き、人生をより深く生きる力身につけるために、妊娠期の保護者等への啓発に取り組むとともに、子どもの読書に関わる人材の技能向上を図る。また、不読率(一ヶ月に一冊も本を読まない児童・生徒の割合)の改善のため、子どもたちが本を手に取り、読書の楽しさを体感できるような啓発に取り組む。	教育委員会	社会教育課
57		豊かな心をはぐくむ子どもの読書応援事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)	240	乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等)の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。	教育委員会	図書館	
58	新規	シン・子育て王国とつとり本格始動事業	34,931	「シン・子育て王国とつとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るため施策を実施する。 ・子育て世帯に子育て支援に関する情報を届けるためのアプリ改修 ・子育て当事者が気軽に立ち寄れる居場所づくり等の取組に係る「子育て応援市町村交付金」対象経費の拡充 ・民間施設の子育て応援駐車場の整備費用を支援する。 ・子育て世帯、これから出産・子育てに携わる方、企業・事業者等をターゲットとした、子育てに関する県民キャンペーンを実施。	子ども家庭部	子育て王国課	
59	新規	こどもの国アフター50周年魅力向上事業	65,914	令和5年5月5日に迎えた開園50周年を新たなスタートとして、現代の子どもたち、子育て世帯等に寄り添うため、既存遊具のリニューアルや屋内での子どもの遊び場を整備し、県内外の子どもたちが憩い楽しめる場所として更なる魅力向上を図り、こどもの国リピーターの拡大を目指す。 ・トレン本体デザイン及び走行コースをリニューアルし、現代の子どもたちに合う遊具を整備 ・屋内で楽しく安全に遊ぶことができる遊具を整備	子ども家庭部	子育て王国課	
4(3)①カ 安全・安心の通学環境	60		支え愛交通安全総合推進事業	10,129	交通事故のない地域社会を実現するため、関係機関、団体と連携を図りながら、県民への意識啓発など各種交通安全対策を推進する。	生活環境部	くらしの安心推進課
	61		犯罪のないまちづくり推進事業	2,673	県民の防犯意識を高め、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、通学路の見守り活動など地域の自主防犯活動の活性化、鍵かけ推進・万引き防止等の街頭広報活動、防犯リーダー研修会、防犯施設認定及び青色防犯パトロール等の活動を推進する。	生活環境部	くらしの安心推進課
	62		学校安全対策事業	3,399	児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した質の高い学校安全の取組を推進する。	教育委員会	体育保健課
4(3)①キ インターネット・SNSのトラブルから子どもたちを守るための対策と啓発	63		青少年育成推進事業	17,469	青少年問題協議会の開催、青少年育成鳥取県民会議への助成、青少年健全育成条例の運用及び啓発等を行うことにより、青少年の健全育成を推進するとともに、若者の自立を支援する。 ・青少年健全育成条例パンフレットの印刷・配布 ・SNSトラブル防止標語「とりからあげ」ポスターデザイン・動画コンテンツの開催	子ども家庭部	家庭支援課
	64		子どもたちを守るためのネットパトロール事業	1,091	インターネット上の誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視をNPO法人に委託する。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	65		インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	4,570	子どもたちがインターネットとの適切な接し方を身につけるには、学校だけでなく家庭や地域社会での取組が必要であることから、保護者と子どもたちに対し、民間(関係企業・団体等)と連携して電子メディア機器とのよりよい接し方についての教育啓発を図る。	教育委員会	社会教育課
4(3)①ク 小児医療体制の充実	66	拡充	鳥取県小児救急電話24時間相談対応事業	29,885	24時間体制で、休日・夜間の小児の急な病氣、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子を見ればよいか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、医師又は、看護師が症状を電話で聴取(※9000)し、その対処方法の助言等を行う。	福祉保健部	医療政策課
	67	新規	中山間地域を支える医療人材確保総合対策	45,694	中山間地域における医師をはじめとする医療人材を確保するため、地域の身近な医療提供体制の維持に向けて市町村が行う医師確保の取組の支援や、総合診療医の早期育成・確保に向けた対策の強化等を図る。	福祉保健部	医療政策課
	68		医師確保奨学金貸付事業	294,360	全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成・確保するため、鳥取大学医学部等の医学生に対して、奨学金の貸与を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。	福祉保健部	医療政策課
	69		看護職員修学資金等貸付事業	680,892	県内に就業する看護職員、理学・作業療法士、言語聴覚士の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。	福祉保健部	医療政策課
	70		子ども会活性化事業「子ども王国わくわく体験隊事業」	2,409	県内の子ども会活動の活性化につなげるため、集団活動、体験活動、子ども会の会員同士の交流を図る全県的なイベントを開催するほか、子ども会の取組を次世代につなげていくための情報共有・意見交換を行い、活動の更なる充実に繋げられるネットワークづくりを推進する。	子ども家庭部	家庭支援課
	71		レクリエーション活動支援事業	1,752	レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し補助を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	72	拡充	特別支援学校における学校運営協議会制度推進事業	1,523	学校運営協議会制度の充実、地域学校協働活動の推進に向けて、各学校の支援を行う。	教育委員会	特別支援教育課
	73	拡充	地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業	40,828	・生徒数の減少が進む中山間地域の高校において、地域と連携しながら、県内外の中学生が進学する際の選択肢となるような特色ある学校づくりを進める。併せて、「令和新时代として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、地域全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。 ・生徒数の減少が進む中山間地域の高校において、地域と連携しながら、県内外の中学生が進学する際の選択肢となるような特色ある学校づくりを進める。併せて、「令和新时代として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、地域全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。	教育委員会	高等学校課
	(52)	拡充	地域学校協働活動推進事業(再掲)	(66,569)	社会全体で子どもたちを育てるために、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。また、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、地域全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。	教育委員会	社会教育課
	(53)		県・市町村社会教育振興事業(再掲)	(2,045)	地域の教育力を高め、県全体の社会教育の推進を図るため、人づくり・つながりづくり・地域づくりの要となる、県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。	教育委員会	社会教育課
	(54)		社会教育関係団体による地域づくり支援事業(再掲)	(4,685)	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。	教育委員会	社会教育課
4(3)② 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	74	拡充	ICT環境整備事業	1,207,664	県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、各教室や情報処理室等にパソコン、プロジェクター等の情報環境を整備する。 また、県内公立学校の情報教育や情報共有のインフラ基盤である教育情報通信ネットワーク(Torikyo-NET)において、安定したインターネット環境、メールサービス等の提供ができるよう整備・充実を図るとともに、情報漏洩の防止やサイバー攻撃からの防御のため、仮想環境に係るネットワーク・機器等の運用管理を行う。	教育委員会	教育センター
	75		GIGAスクール運営支援センター事業	4,147	県内の自治体間の端末活用状況などの格差を埋めるために、新たにGIGAスクール推進協議会を設置し、市町村と連携しながら県全体の更なる子どもの学びのDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進を図る。 また、令和4年度に開設した「GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)」の支援対象を一部市町村へ適用することで県全体の底上げを図りつつ、強固な支援体制を構築する。	教育委員会	教育センター
	76	拡充	学びの改革推進総合プロジェクト	118,122	全国学力・学習状況調査、とっとり学力・学習状況調査、英語教育実施状況調査及び英検IBA等で明らかになった学力等の課題解決に向けて、学力の伸びや非認知能力との関連性などデータに基づいた分析を行い、個々の児童生徒や学校の状況に応じた授業改善や児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、市町村教育委員会と一体となった学力向上等の施策を進め、鳥取県ならではの一人一人を丁寧に見取り、確実に伸ばす教育を推進する。	教育委員会	小中学校課
	77		DXを駆使した学力向上事業	8,430	GIGAスクール構想がスタートして5年目となり、引き続き、今までの教育実践とICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すようなICTの効果的な活用を推進するとともに、デジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出を目指す。また、令和6年度からの全国学力・学習状況調査のCBT化※への円滑な移行を目指すとともに、デジタル教科書の活用等をはじめとする教育DXを市町村(学校組合)教育委員会と連携し推進する。 ※CBT(Computer Based Testing)：コンピュータ使用型調査	教育委員会	小中学校課
	78		探究的な学び推進事業	2,220	「学力の3要素」を高校教育で確実に育成し、大学教育で更なる伸長を図るため高大接続改革が行われている。それに対応するために高校教育では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためにアクティブ・ラーニング型授業の推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、探究的な学習活動の充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸長する。 ※学力の3要素…「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」	教育委員会	高等学校課
	79		高等教育機関と連携した学力向上事業	5,387	生徒の学力向上を図るために、生徒同士が互いに刺激を受け切磋琢磨することで、進路実現に向けての学習意欲や日々の学習効果を高めることなどをねらいとした、学校の枠を超えた連携・協働事業の実施を支援する。また、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する大学教員を各教科の一部の領域を享受する講師として招聘する。 ・学校連携チャレンジ・サポート事業 ・「科学の甲子園」鳥取県大会 ・県立高校・大学教員交流事業 ・エネルギー教育支援事業	教育委員会	高等学校課
	80	新規	つながる ひろがる 高校魅力充実事業	11,122	生徒数減少が進む中山間地域の高校について、地域と連携しながらそれぞれの魅力・特色の充実、向上を図るとともに、地元自治体等、地域と協働して県外生徒等を受け入れるための住環境を整備することで、県立高校への入学者を増加させ学校規模を維持するとともに、学校、地域の魅力化、活性化を図る。また、専門高校、総合学科高校についての魅力を発信し、入学者を増加させるとともに、地域産業の担い手を育成する。	教育委員会	高等学校課
	81		国際バカロレア推進事業	24,272	世界に通用する論理的思考力や表現力、コミュニケーション能力などが身につけられることで国内内外から高い評価を得ている国際バカロレア(IB)教育を導入した倉吉東高校に令和5年度に1期生が入学し、令和6年度から授業が本格的にスタートするため、引き続き学習環境の整備及び指導する人材の育成を進めるとともに、県内外に向けて倉吉東高校IB教育の認知を広げるために広報活動等を行う。	教育委員会	高等学校課
	82	拡充	ICT活用推進事業	26,302	専門家を招いた授業等でのICT活用に係る研修等をおとして、教員のICT活用能力の向上を図り、授業の質的向上や個別最適化された学びを県立高校に広める。また、県内どの地域のどの校種の学校においても多様で質の高い教育が展開できる環境構築するために遠隔授業が行える環境を構築する。	教育委員会	高等学校課
	(2)		教育相談事業	(2,058)	幼児・児童・生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が個別のニーズに応じた支援・指導を行う。加えて、幼児支援を終了した小学生に対して、必要に応じて、読み書きに対する個別支援プログラムを行う。また、専門医による教育相談会を毎月実施する。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
4(3)③ 子どもの居場所づくり	83		放課後児童クラブ設置促進事業	28,870	仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、指導員を対象とした研修会を開催する。	子ども家庭部	子育て王国課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	84	拡充	子どもの貧困対策総合支援事業	28,321	鳥取県子どもの貧困対策推進計画(第二期)に基づき、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の充実に取り組み、市町村等を支援する。 【拡充】子どもの居場所づくり事業補助金(新たに備品更新を支援するとともに、長期休暇期間中の開設日数増等に対応できるよう運営費の算定基準を緩和) とっとり子どもの居場所ネットワーク活動支援事業補助金 ・学習支援充実事業補助金	子ども家庭部	家庭支援課
	85		子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業	38,805	家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもやその世帯を総合的に支援することを目的として、生活習慣の形成や学習支援、進路等の相談支援、食事の提供に加えて、教員資格などを有する専門職を配置して、子ども・家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行なう子どもの居場所づくりに取り組み、市町村に対して、運営経費を助成する。	子ども家庭部	家庭支援課
	86	新規	子ども食堂運営費高騰対策支援事業	1,870	物価高騰の影響を受けている子どもの居場所(子ども食堂)に対して、光熱水費や食材費の引上げにより上昇した運営費の一部を支援することにより、子ども食堂の運営を支援する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(52)	拡充	地域学校協働活動推進事業(再掲)	(66,569)	社会全体で子どもたちを育てるために、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。また、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、地域全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。	教育委員会	社会教育課
	(53)		県・市町村社会教育振興事業(再掲)	(2,045)	地域の教育力を高め、県全体の社会教育の推進を図るため、人づくり・つながりづくり・地域づくりの要となる、県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。	教育委員会	社会教育課
	(54)		社会教育関係団体による地域づくり支援事業(再掲)	(4,685)	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。	教育委員会	社会教育課
	87		・サポートの必要な家庭 援・居場所としての図書館 活用推進(仕事とくらしに役 立つ図書館推進事業の細 事業)(再掲)	97	経済的に困窮する家庭やひとり親家庭などのサポートを必要とする家庭を、図書館の「資料」や「場」の活用を通じて支援する。 あわせて、支援団体や関係機関と図書館との連携を推進する。 また、県内市町村立図書館や学校図書館と連携して、図書館の取組をサポートの必要な人へ届けるとともに、本を読むだけではなく「居場所」としての図書館の可能性を追求する。	教育委員会	図書館
(5)	新規	シン・子育て王国とっとり本 格始動事業(再掲)	(34,931)	「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るため施策を実施する。 ・子育て世帯に子育て支援に関する情報を届けるためのアプリ改修 ・子育て当事者が気軽に立ち寄れる居場所づくり等の取組に係る「子育て応援市町村交付金」対象経費の拡充 ・民間施設の子育て応援駐車場の整備費用を支援する。 ・子育て世帯、これらから産出・子育てに携わる方、企業・事業者等をターゲティングとした、子育てに関する県民キャンペーンを実施。	子ども家庭部	子育て王国課	
4(3)④ いじめ防止、こころのケアの充実	88		中学校スクールカウンセラー配置	145,299	不登校や問題行動等の改善を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。中学校に配置したスクールカウンセラーは校区小学校の相談にも対応する。 ・56名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	89		高等学校スクールカウンセラー、教育相談員配置	19,339	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・12名(会計年度任用職員) ・配置校:全日制8校、定時制4校	教育委員会	教育人材開発課
	90		高等学校スクールソーシャルワーカー配置	26,927	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・5名(会計年度任用職員) ・配置校:東部・西部に各2名(鳥取緑風高校、米子白鳳高校等、私立学校への支援も行う)、中部1名(倉吉東高校)	教育委員会	教育人材開発課
	91		特別支援学校スクールカウンセラー配置	5,570	精神的な課題や不安等を抱えた児童生徒及びその保護者の精神的ケア、相談に対応するため、全県立特別支援学校に専門的な知見を有するカウンセラーを配置し、教育相談の支援を行う。 ・9名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	92		特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置	16,318	児童生徒の貧困、いじめ、不登校、中途退学等の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを各圏域ごとに配置し、全県立特別支援学校への教育相談の支援を行う。 ・3名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	93	拡充	いじめ防止対策推進事業	12,883	いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体と連携、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、相談窓口の充実、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援等を行う。学校の生徒指導担当者等を対象にした研修等を行うとともに、校長会等で学校における校内研修を促すなど、教職員研修等の充実を図る。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	94	拡充	スクールソーシャルワーカー活用事業	77,941	社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、県においてスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修を行う。また、スーパーバイザーによる支援を行う。 (スクールソーシャルワーカーの主な業務内容) ・ケース会議のための事前調整やケースのアセスメントと課題解決に向けてのプランニングへの支援 ・様々な課題を抱える児童生徒と児童生徒の置かれた環境への働きかけ ・関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ・困難事例や自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
4(3)⑤ 不登校の子どもへの支援	(88)		中学校スクールカウンセラー配置	(145,299)	不登校や問題行動等の改善を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。中学校に配置したスクールカウンセラーは校区小学校の相談にも対応する。 ・56名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	(89)		高等学校スクールカウンセラー、教育相談員配置	(19,339)	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・12名(会計年度任用職員) ・配置校:全日制8校、定時制4校	教育委員会	教育人材開発課
	(90)		高等学校スクールソーシャルワーカー配置(再掲)	(26,927)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・5名(会計年度任用職員) ・配置校:東部・西部に各2名(鳥取緑風高校、米子白鳳高校等、私立学校への支援も行う)、中部1名(倉吉東高校)	教育委員会	教育人材開発課
	(91)		特別支援学校スクールカウンセラー配置	(5,570)	精神的な課題や不安等を抱えた児童生徒及びその保護者の精神的ケア、相談に対応するため、全県立特別支援学校に専門的な知見を有するカウンセラーを配置し、教育相談の支援を行う。 ・9名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	(92)		特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置	(16,318)	児童生徒の貧困、いじめ、不登校、中途退学等の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを各圏域ごとに配置し、全県立特別支援学校への教育相談の支援を行う。 ・3名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	(94)	拡充	スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲)	(77,941)	社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、県においてスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修を行う。また、スーパーバイザーによる支援を行う。 (ケース会議のための事前調整やケースのアセスメントと課題解決に向けてのプランニングへの支援) ・様々な課題を抱える児童生徒と児童生徒の置かれた環境への働きかけ ・関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ・困難事例や自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	95		不登校児童生徒のつながり・学びの充実推進事業	8,916	不登校児童生徒の居場所と学びの場を確保し、教室以外の場に居場所を求めたり、学びたいと思ったときに、安心できる居場所や個別最適な学びにアクセスしやすくなる支援体制を整える。また、全ての児童生徒の心の小さなSOSを見逃さず、安心して学校生活を過ごせるよう「チーム学校」による支援体制を強化する。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
4(3)⑤イ 学校以外の学ぶ環境の受け皿づくりの充実	96	拡充	不登校対策事業	23,719	不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するため、フリースクールを運営する事業者を支援するとともに、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用等に対して支援を行う。	子ども家庭部	総合教育推進課
	97	新規	学習端末を活用した不登校未然防止対策事業	11,385	不登校の未然防止につなげるため、GIGAスクール構想で整備された児童生徒用端末から日々入力される各種教育データを効果的に活用し、児童生徒の日々の心と体の変化を把握するとともに、早期に児童生徒理解に基づく適切な支援や教育の質的向上に向けた今後の学校教育環境整備につながるモデルを構築する。	教育委員会	教育センター
4(3)⑤ウ 高校中退者への支援	(89)		高等学校スクールカウンセラー、教育相談員配置(再掲)	(19,339)	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・12名(全日制8校、定時制4校)	教育委員会	教育人材開発課
4(4)①ア 若者の自立に向けた支援	(1)		子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(24,563)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て応援パスポートの電子化、アプリ運用による情報発信の強化等 ・子育て応援ガイドブックの更新 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催	子ども家庭部	子育て王国課
	98	拡充	困難を抱える若者を取り残さない支援体制構築事業(再掲)	(519)	鳥取県若者自立応援ネットワーク会議に実務者会議を設置し、様々な困難を抱える若者を取り残さないための体制構築に向けた検討会等を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	99	新規	消費者教育推進事業	10,595	大学等において「くらしの経済・法律講座」を開催し、若年者に対する体系的かつ継続的な消費者教育を実施する。また、消費生活相談窓口・消費者ホットラインの認知度向上に向け、デジタルサイネージやYouTube、新聞紙面を活用した広報を実施する。	生活環境部	消費生活センター
4(4)①イ 雇用機会の確保、若年者の早期就職・職場定着の支援	100		鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	74,809	県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金の返還を助成し、IUターン並びに産業界の確保を促進する。	輝く鳥取創造本部	人口減少社会対策課
	101		鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業	73,949	県の「産業施策」「雇用政策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「IUターン就職」「企業サポート」などの地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。また、子育てと仕事の両立を支援するため、市町の福祉施設等で、子育て応援出張相談会を開催する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク 県立倉吉ハローワーク 県立米子ハローワーク 県立境港ハローワーク
	102		県立ハローワーク「キャリアデザインLab(ラボ)」設置事業	13,522	鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・米子)内に「キャリアデザインLab(ラボ)」を設置して、支援対象者(求職相談者)に対して就業意欲醸成のためのキャリア形成支援、リスキリング支援を行い、多様な人材を新たな労働力として就職へつなげていく。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク
	103		若者サポートステーション運営事業	22,566	他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就職が困難な若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国が委託設置している「鳥取県地域若者サポートステーション」に対し、事業の一部を上乗せし委託する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク
4(4)②ア 結婚を望む方の出会いから結婚までを応援	104	拡充	とっとり婚活応援プロジェクト事業	34,682	未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつながれるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。 ・とっとり出会いサポート事業(エントリーの運営、縁結びナビゲーターによるお相手紹介) ・結婚支援コンシェルジュ配置事業 ・婚活イベント開催助成事業(民間事業者向け補助金) ・結婚に向けた出会いの機会等創出事業(市町村向け補助金) ・婚活イベント情報メール配信事業 ・仲人への成果報酬補助	子ども家庭部	子育て王国課
	105	新規	カップル倍増プロジェクトVer02推進事業	10,966	マッチングアプリに代表される新たな形態の婚活サービスとの連携を図るとともに、若者のニーズに沿ったこれまでにない全く新しい切り口から出会い結婚支援を図り、カップル倍増プロジェクトを一層促進する。 ・民間のマッチングアプリとの連携 ・若者ニーズに対応した出会い方バージョンアップ事業 ・メタバースを活用した婚活イベントの実施	子ども家庭部	子育て王国課
5 子育て当事者への支援							
5(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	106		就学援助制度(要保護・準要保護)	-	経済的理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者に対し、市町村が就学に必要な諸経費を援助する。 【要保護者】生活保護法に規定する要保護者 【準要保護者】市町村教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者 【対象品目】学用品費、体育実技用具費、新入児童生徒学用品費等、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、医療費、学校給食費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費	教育委員会	小中学校課
5(1)① 医療費の負担軽減	107	拡充	「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業	1,177,830	子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して子どもの医療費完全無償化を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
5(1)② 保育料の無償化	108		保育料無償化等子育て支援事業	250,587	子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、保育料の無償化等を行う保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	109		子ども・子育て支援施設等利用負担金	34,844	令和元年10月から実施されている幼児教育・保育無償化にともない、新たに無償化の対象となった私立幼稚園(新制度未移行園)及び認可外保育施設等について、当該対象施設を利用した際に要する費用の一部を県が負担する。	子ども家庭部	子育て王国課
5(1)③ 在宅育児世帯への支援	110	拡充	子育て支援市町村応援事業(子育て応援市町村交付金、おうちで子育てサポート事業)	75,615	子育て支援を総合的に推進するため、地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり(ネウボラ)等に取り組む市町村に対し、財政支援を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
5(1)④ 高校生等奨学給付金、奨学金貸与、就学支援等	111	拡充	私立学校教育振興補助金	1,972,780	私立学校の教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図るとともに、各私立学校の特色のある活動を支援する。	子ども家庭部	総合教育推進課
	112		私立高等学校等就学支援金等支給事業	1,343,913	家庭の状況にかかわらず、全ての中学生・高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、国の「高等学校等就学支援金」とともに、県独自の「総合支援金」「私立中学校就学支援金」等を支給し、家庭の教育費負担を軽減する。	子ども家庭部	総合教育推進課
	113		就学奨励費	93,968	特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、就学に必要な経費の全部又は一部を助成し、保護者等の経済的負担軽減を図る。	教育委員会	特別支援教育課
	114		公立高等学校就学支援事業	976,051	県立高校に在籍する生徒に対して、授業料と同額の「高等学校等就学支援金」を支給し、教育費負担軽減を図る。 また、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業するまでの間の最長1年間(定時制・通信制は最長2年間)、一定の条件のもと、継続して授業料の支援を行う。	教育委員会	高等学校課
	115		教科書等給付費(定時制通信制教育振興費の細事業)	287	定時制課程及び通信制課程に在学する生徒のうち、一定の条件を満たす者(90日以上勤務、授業料減免相当に該当)に対し、教科書及び学習書の購入費を支援する。	教育委員会	高等学校課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	116		高校生等奨学給付金事業	209,319	生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等が いる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を給付する。 【対象】 ・道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯又は生活保護(生業扶助)受給世帯 ・保護者、親権者等が県内に在住 ・就学支援金支給対象である学校(高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校(1-3年 生)、専修学校高等課程等)に在学している者(特別支援学校高等部生徒を除く) 【補助内容】 ・授業料以外の教育費に充当	教育委員会	人権教育課
	117		高等学校定時制課程及び 通信制課程修学奨励金(育 英奨学事業の細事業)	1,680	高等学校定時制課程及び通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、修学資金を 貸与する。	教育委員会	人権教育課
5(1)⑤ 高校生への通学 費助成	118		高校生等通学費助成事業	43,000	通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないよう、県内の 高等学校等へ通学する生徒に通学費を助成する市町村に支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
5(1)⑥ 高等教育の奨学 金貸与・修学支援	119		高等学校等奨学資金、大 学等奨学資金 (育英奨学事業費(特別会 計)の細事業)	599,736	経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金を貸与する。 ・大学等奨学資金 【対象】 ・県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 ・高校2年時の学業の平均が3.0以上 【貸与額】国公立:月額45,000円、私立:月額54,000円 ・高等学校等奨学資金 【対象】県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 【貸与額】国公立:月額18,000円、私立:30,000円(自宅通学の場合)	教育委員会	人権教育課
	120		大学等進学資金助成金(育 英奨学事業の細事業)	1,188	大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一 部を助成する。	教育委員会	人権教育課
5(1)⑦ その他経済的負 担の軽減等	121		県営住宅の優先入居制度 【制度記載】	—	県営住宅の入居者の募集において、子育て世帯、母子・父子世帯、妊婦がいる世帯は優先入居 制度の対象としており、一般の入居希望者よりも優先して選考する取扱いを引き続き実施する。	生活環境部	住宅政策課
	122		住宅セーフティネット支援事 業	16,378	住宅確保要配慮者(低所得者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)の 登録促進及びセーフティネット専用住宅の改修や家賃低廉化に要する経費の一部を助成する市 町村を支援する。また、住宅確保要配慮者の居住の安定・確保に向け、あんしん賃貸支援事 業、家賃債務保証事業等を行う鳥取県居住支援協議会の活動を支援することにより、本県にお ける住宅セーフティネット環境の充実を図る。	生活環境部	住宅政策課
	123	拡充	子育て支援市町村応援事 業(子育て応援市町村交付 金、おうちで子育てサポ ート事業)	75,615	子育て支援を総合的に推進するため、地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環 境づくり(ネウボラ)等に取り組む市町村に対し、財政支援を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	125		生活困窮者総合支援事業	70,621	生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築するとともに、生活 困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活などにおける本人の状態に応じた自立 を総合的に支援する。また、市町村が行う生活困窮者の自立に向けた支援を県がサポートし生 活困窮者の生活再建を図る。 【生活困窮者を支える市町村の支援体制の充実】 ○市町村バックアップ事業 市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援(養成研修・現任研修の実施、関 係機関とのネットワーク形成等)を行う。 【生活困窮者に対する支援】 ○生活困窮者自立支援事業 県が福祉事務所を設置する三朝町、大山町における生活困窮者自立支援法に基づく必須事業 (自立相談支援、住居確保給付金)及び任意事業(就労準備支援、家計改善支援、学習支援)を 実施する。 ○ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業 生活困窮の未然防止策として、ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セ ミナー及び個別相談等を実施する。 ○見舞金 県内の被保護者、母子生活支援施設入所者に対して、夏季に見舞金を支給する。 ○低所得者等に係る中間的的就労支援推進事業 中間的的就労事業所が県全体の支援機関のニーズに応じた協力事業所の開拓や支援対 象者とのマッチングを行う。また、協力事業所が中間的的就労支援の取組ノウハウを共有する等 により就労支援の推進を図る。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
	126	新規	ミラ・クル・とっとり運動推進 事業	79,111	環境・子育て・福祉・防災・地域文化・まちづくり・農林水産・観光など、様々な活動分野の団体 がゆるやかにつながり、ネットワークを強化することで地域課題解決につながる新たな県民運動 「ミラ・クル・とっとり運動(鳥取県の未来が来る(ミラ・クル)のための運動)」を巻き起こすため、とっ とり県民活動活性化センターが主体となって「ミラ・クル・とっとりプラットフォーム」(NPO等の多様 な主体が繋がりあって交流できるネットワーク)を立ち上げるとともに、活動への助成や表彰等 により、活動の活性化と成功事例の横展開を図る。	輝く鳥取創造 本部	協働企画課
5(2)① 地域の資源・人材 の活用	127	新規	若者と共にとっりの未 来共創事業	26,222	地域課題の解決や地域力の再興・発展のため、若者の柔軟な発想力や若者目線での企画力 を取り入れたい地域(地域づくり団体、住民自治組織)のニーズと、地域づくりに関心はあるが実 際に動けなかったり県内外大学生等とのマッチングを図り、地域づくり活動の発展、地域づく り活躍する若者の裾野の拡大を目指すとともに、将来の関係人口づくりにつなげる。	輝く鳥取創造 部	協働企画課
	128		持続可能な地域づくり団体 支援事業(ギフ鳥)	33,093	ふるさと納税の仕組みを活用し、支援者が地域づくり団体を指定して寄附した額の4/5を当該団 体に交付する。	輝く鳥取創造 部	協働企画課
	(1)		子育て王国とっとり推進事 業(再掲)	(24,563)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える 機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て応援パスポートの電子化、アプ リ運用による情報発信の強化等 ・子育て応援ガイドブックの更新 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催	子ども家庭部	子育て王国課
	(5)	新規	シン・子育て王国とっとり本 格始動事業	(34,931)	「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意 見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るた め施策を実施する。 ・子育て世帯に子育て支援に関する情報を届けるためのアプリ改修 ・子育て当事者が気軽に立ち寄れる居場所づくり等の取組に係る「子育て応援市町村交付金」対 象経費の拡充 ・民間施設の子育て応援駐車場の整備費用を支援する。 ・子育て世帯、これから出産・子育てに携わる方、企業・事業者等をターゲットとした、子育て に関する県民キャンペーンを実施。	子ども家庭部	子育て王国課
	(59)	新規	こどもの国アフター50周年 魅力向上事業	65,914	令和5年5月5日に迎えた開園50周年を新たなスタートとして、現代の子どもたち、子育て世帯等 に寄り添うため、既存遊具のリニューアルや屋内での子どもの遊び場を整備し、県内外の子ども たちが憩い楽しめる場所として更なる魅力向上を図り、こどもの国リポーターの拡大を目指す。 ・トレイン本体デザイン及び走行コースをリニューアルし、現代の子どもたちに合う遊具を整備 ・屋内で楽しく安全に遊ぶことができる遊具を整備	子ども家庭部	子育て王国課
5(2)② 企業、店舗等が行 う子育て家庭へのサービ スの提供	(1)		子育て王国とっとり推進事 業(再掲)	(24,563)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える 機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て応援パスポートの電子化、アプ リ運用による情報発信の強化等 ・子育て応援ガイドブックの更新 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催	子ども家庭部	子育て王国課
	129		とっとりUD施設普及推進事 業	18,973	建築物のバリアフリー化を推進するため、民間建築物のバリアフリー整備に係る経費について市 町村と協同して支援するとともに、とっとりUD(ユニバーサルデザイン)施設普及推進プログラ ムを促進することで、全ての人にとって利用しやすいUD施設の普及を図り、福祉のまちづくりを推 進する。	生活環境部	住宅政策課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	(5)	新規	シン・子育て王国とっとり本 格始動事業	(34,931)	「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るため施策を実施する。 ・子育て世帯に子育て支援に関する情報を届けるためのアプリ改修 ・子育て当事者が気軽に立ち寄れる居場所づくり等の取組に係る「子育て応援市町村交付金」対象経費の拡充 ・民間施設の子育て応援駐車場の整備費用を支援する。 ・子育て世帯、これから出産・子育てに携わる方、企業・事業者等をターゲットとした、子育てに関する県民キャンペーンを実施。	子ども家庭部	子育て王国課
5(2)③ 家庭教育の支援	130		とっとりふれあい家庭教育 応援事業	8,748	核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化等により、家庭教育を支える環境が変化するとともに、児童虐待の増加など家庭をめぐる問題が複雑化しており、社会全体での支援の必要性が高まっているため、保護者が安心して子育て及び家庭教育が行えるよう、地域人材の育成及び研修、PTA研修会等への講師派遣等を行う。	教育委員会	社会教育課
5(2)④ 子育て当事者への 情報の提供	(1)		子育て王国とっとり推進事 業(再掲)	(24,563)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て応援パスポートの電子化、アプリ運用による情報発信の強化等 ・子育て応援ガイドブックの更新 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催	子ども家庭部	子育て王国課
	131		図書館で「すくすく子育て」 応援事業(仕事とくらしに役 立つ図書館推進事業の細 事業)	480	子連れで図書館に来館された方のための託児サービスを実施する。	教育委員会	図書館
	(5)	新規	シン・子育て王国とっとり本 格始動事業	(34,931)	「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るため施策を実施する。 ・子育て世帯に子育て支援に関する情報を届けるためのアプリ改修 ・子育て当事者が気軽に立ち寄れる居場所づくり等の取組に係る「子育て応援市町村交付金」対象経費の拡充 ・民間施設の子育て応援駐車場の整備費用を支援する。 ・子育て世帯、これから出産・子育てに携わる方、企業・事業者等をターゲットとした、子育てに関する県民キャンペーンを実施。	子ども家庭部	子育て王国課
	132		当事者・家族等のピアサ ポート活動支援事業	3,000	ピアサポートの推進や自助グループの育成を図り心の連帯を拡げて孤立を解消するため、ピアサポートに取り組む県内団体に対し、立ち上げ経費、活動費を補助する。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
5(3)① 男性の家事・子育て への主体的な参画促進・ 拡大	(3)	拡充	健やかな妊娠・出産のため の応援事業(再掲)	(20,611)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・【拡充】助産師への電話・メール・LINE相談事業 ・地域の助産所等による妊婦への寄り添い支援事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・【拡充】描こう! ライフプラン出前講座事業 ・新米パパに贈る子育て教室	子ども家庭部	家庭支援課
	133		職業訓練生託児支援事業	1,173	産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に託児に要する経費の一部を奨励金として支給する。	商工労働部	産業人材課
	134		男女共同参画社会づくり推 進事業(男女共同参画推進 企業認定)	186	企業におけるワーク・ライフ・バランス等の推進を図るため、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運づくりを図る。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	女性応援課
	135	拡充	イクボス・ファミボス普及 拡大事業	3,468	働きやすい職場環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やしていくほか、介護等支援コーディネーターの派遣、人事担当者向けの研修会の開催により企業における介護離職を防止する。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	女性応援課
	136	拡充	女性の夢ある未来Smile(ス マイル)事業(鳥取県版キャ リアサポート事業)	2,888	育児休業中の女性の支援を行う既存の民間コミュニティの枠組みを活用し、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、職場復帰後のキャリア継続・形成に向けた支援を行う。支援に当たっては、当該女性のみならず夫婦参加、男性向けのプログラムも実施する。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	女性応援課
	137		家族の笑顔をつくる家事 シェア・家事負担軽減促進 事業	2,150	家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、働く場や社会全体の機運醸成のための情報発信・普及啓発や、男性が家事参画するきっかけとなるキャンペーン等、男性の家事等への参画を促進する取組を行う。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	女性応援課
	(130)		図書館で「すくすく子育て」 応援事業(仕事とくらしに役 立つ図書館推進事業の細 事業)(再掲)	(480)	男性が絵本の読み聞かせを行う「読みメン」を普及する取組を行う。	教育委員会	図書館
	138	拡充	「シン・子育て王国とっとり」 男性育児休業取得応援事 業	13,154	令和7年の県内企業の目標取得率を85%に設定、「シン・子育て王国とっとり運動」の取組にも掲げて推進していくため、企業経営者向けの意識醸成セミナー及び人事・労務担当者向けの実務等研修、男性の育児取得に対する事業者への助言・伴走支援の実施や奨励金による支援を行い、男性の育児休業取得率を向上させる。 ・休暇等の制度を整備し、従業員に休暇等を取寄せさせた事業者に奨励金を支給 ・男性育児取得する体制を整備した事業者への奨励金 ・企業経営者に対して男性育児休業取得への理解促進や気運醸成のためのセミナーを開催 ・企業の人事・労務担当者に対して育児休業制度や各種保険手続き等に関する理解促進のための研修を開催 ・男性育児導入のための専門家による助言 ・男性育児導入のための専門家による伴走支援 ・くみん認定に向けた社会保険労務士派遣	子ども家庭部	子育て王国課
5(3)② 安心して子育てで きる就労環境の整備	139		育児・介護休業者生活資金 支援事業(労働者福祉・相 談事業)	123	育児・介護休業者生活資金を低利で貸し付けることにより、収入の減少を補い、仕事との両立を支援する。	商工労働部	雇用・働き方政策課
	140		働きやすい鳥取県づくり推 進事業	13,626	県内企業が「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」の具体的な取組を進めるため、国・支援機関との連携、セミナーによる普及啓発、企業の課題に応じた専門家派遣による基盤づくり支援等を行う。 ・働きやすい職場づくり・人材活用のための専門家派遣事業 ・多様な雇用機会創出促進事業	商工労働部	雇用・働き方政策課
	141		労働者相談・職場環境改善 事業(労働者福祉・相談事 業)	30,202	鳥取県中小企業労働相談所(愛称:「みなくる」)を県内3か所に設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、労働・雇用相談員により助言、情報提供等を行い、労働問題の未然防止や適切な労務管理の推進を支援する。	商工労働部	雇用・働き方政策課
	142		多様な人材の活躍による人 で不足解消事業(地域活性 化雇用創造プロジェクト)	45,347	「企業の採用力・定着力強化と人材掘り起こしによる人手不足解消」をテーマに、人手不足企業の働き方改革支援、採用・育成・定着の一貫支援、潜在労働力の掘り起こし、多様な人材に対応した就職支援等の多様なメニューを展開し、地域における良質で安定的な雇用の実現を図る。(令和5～7年度)	商工労働部	雇用・働き方政策課
	(136)	拡充	女性の夢ある未来Smile(ス マイル)事業(鳥取県版キャ リアサポート事業) (再掲)	(3,000)	育児休業中の女性の支援を行う既存の民間コミュニティの枠組みを活用し、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、職場復帰後のキャリア継続・形成に向けた支援を行う。支援に当たっては、当該女性のみならず夫婦参加、男性向けのプログラムも実施する。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	女性応援課
	(134)		男女共同参画社会づくり推 進事業(男女共同参画推進 企業認定)(再掲)	(186)	企業におけるワーク・ライフ・バランス等の推進を図るため、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運づくりを図る。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	女性応援課
	(135)	拡充	イクボス・ファミボス普及 拡大事業(再掲)	(3,468)	働きやすい職場環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やしていくほか、介護等支援コーディネーターの派遣、人事担当者向けの研修会の開催により企業における介護離職を防止する。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	女性応援課
	143		女性応援企業支援事業	4,714	誰もが安心して働きやすい職場環境づくりを進め、女性従業員の人材育成や就業継続等に向けた取組を行う企業に対して支援するほか、企業経営者等向けに女性等が働きやすい職場づくりに向け課題対応研修を開催等を行う。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	女性応援課
	(137)		家族の笑顔をつくる家事 シェア・家事負担軽減促進 事業(再掲)	(2,150)	家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、働く場や社会全体の機運醸成のための情報発信・普及啓発や、男性が家事参画するきっかけとなるキャンペーン等、男性の家事等への参画を促進する取組を行う。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	女性応援課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	(138)	拡充	「シン・子育て王国とっとり」 男性育児休業取得応援事業	(13,154)	令和7年の県内企業の実績取得率を85%に設定、「シン・子育て王国とっとり運動」の取組にも掲げて推進していくため、企業経営者向けの意識醸成セミナー及び人事・労務担当者向けの実務等研修、男性の育児取得に対する事業者への助言・伴走支援の実施や奨励金による支援を行い、男性の育児休業取得率を向上させる。 ・休職等の制度を整備し、従業員に休職等を取寄せた事業者へ奨励金を支給 ・男性育児休業取得する体制を整備した事業者への奨励金 ・企業経営者に対して男性育児休業取得への理解促進や意識醸成のためのセミナーを開催 ・企業の人事・労務担当者に対して育児休業制度や各種保険手続き等に関する理解促進のための研修を開催 ・男性育児導入のための専門家による助言 ・男性育児導入のための専門家による伴走支援 ・くみん認定に向けた社会保険労務士派遣	子ども家庭部	子育て王国課
5(4)① 子育てや生活支援の充実	144		ひとり親家庭生活支援事業	20,419	ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や相談体制の充実に必要な経費を補助する。 ・ひとり親家庭学習支援事業(学習支援、送迎支援) ・ひとり親家庭生活向上事業(家庭生活支援員の派遣、ホームページやメールマガジン、LINEを活用した情報提供やメール相談、ひとり親家庭同士の交流事業の実施) ・ひとり親家庭寄り添い支援事業(託児付きサロンの実施)	子ども家庭部	家庭支援課
5(4)② 就業支援の充実	145		ひとり親家庭自立支援事業	8,648	ひとり親家庭の就業支援の促進を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。 (就業支援、自立支援給付、母子父子自立支援員設置、高等職業訓練促進資金貸付)	子ども家庭部	家庭支援課
5(4)③ 養育費の確保及び面会交流の推進	146		ひとり親家庭子ども養育支援事業	1,352	父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため、離婚時における養育費及び面会交流に係る取り決めの促進と面会交流の実施の支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
5(4)④ 経済的支援の充実	147		児童扶養手当支給事業	69,766	児童扶養手当(父母の離婚などにより父親又は母親と生計を同じっていない児童が養育されている母子家庭・父子家庭の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当)の支給、調査・認定・市町村指導監督等を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	148		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	84,587	ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	149		特別医療費助成制度(ひとり親家庭)	74,550	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担部分の一部を助成する。 (対象者:ひとり親及びその18歳の年度末にある子)	福祉保健部、子育て・人材局	障がい福祉課、子育て支援課
6 特に支援が必要な子どもの健やかな生活の支援							
6(1)① ヤングケアラー、若者ケアラーに対する支援	150		ヤングケアラー支援強化事業	17,830	ヤングケアラーの悩みや相談に対応するため、相談窓口(LINE相談、電話相談)の設置及びオンラインサロンを開催する。また、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーに気づき、当事者を必要な支援につなげることができるようにするため、多様な広告媒体(リーフレット、メディア広告等)により相談窓口や支援機関等を周知する。 さらに、広く県民にヤングケアラーについて周知し併せて支援者のスキルアップを図るため、フォーラムを兼ねた研修会を開催するとともに、ヤングケアラーの支援団体への研修費用の補助等を行う。 ヤングケアラー同士が悩みや経験をより気軽に共有しやすくなるため、SNS上集いの場(ヤングケアラーがチャットを通じて意見交換をしたり悩みを共有したりする場)を設置するとともに管理者を配置して参加者に助言や情報提供を行う事業者に対して、運営費の補助を行う。 また、ヤングケアラー元当事者による出前授業を行い、子どもに対してヤングケアラーの概念や相談窓口等の理解促進を図る。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
6(1)② ひきこもりに関する支援	151		ひきこもり対策推進事業	45,528	ひきこもりに対する正しい理解を深めるとともに、市町村やとっとりひきこもり生活支援センター等関係機関との連携強化による相談体制及び職業体験事業等を充実し、ひきこもり状態にある方の自立を促進する。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
6(1)③ 性的マイノリティの子ども・若者への支援	152		多様な性を認め合う社会づくり推進事業	3,714	性の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きることができる社会づくりを進めるため、電話相談事業、啓発事業、人材育成事業、居場所づくり支援事業、「とっとり安心ファミリーシップ制度」の運用等を行う。	地域社会振興部 人権尊重推進局	人権・同和対策課
6(1)④ 地域で暮らす外国の子ども・若者とその家族への支援	153		コミュニケーション支援事業 人材育成事業	12,537	日本語教育に携わる人材の育成や企業等関係機関の連携など全県的な日本語教育推進体制づくり、日本語クラスにおける日本語の指導、言葉の支援が必要な外国出身の子どもに対する通訳ボランティア派遣、派遣ボランティアの確保及びスキルアップ等を国際交流財団で実施する。	輝く鳥取創造本部	交流推進課
	154	拡充	外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業	12,806	母語での支援員や日本語指導支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実など、多文化共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図る。	教育委員会	小中学校課
6(2)① 教育の支援	(84)	拡充	子どもの貧困対策総合支援事業(再掲)	(28,321)	鳥取県子どもの貧困対策推進計画(第二期)に基づき、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の充実に取り組みむ市町村等を支援する。 ・【拡充】子どもの居場所づくり事業補助金(新たに備品更新を支援するとともに、長期休暇期間中の開設日数増等に対応できるように運営費の算定基準を緩和) ・とっとり子どもの居場所ネットワーク活動支援事業補助金 ・学習支援充実事業補助金	子ども家庭部	家庭支援課
	(130)		とっとりふれあい家庭教育応援事業(再掲)	(8,748)	核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化等により、家庭教育を支える環境が変化するとともに、児童虐待の増加など家庭をめぐる問題が複雑化しており、社会全体での支援の必要性が高まっているため、保護者が安心して子育て及び家庭教育が行えるよう、地域人材の育成及び研修、PTA研修会等への講師派遣等を行う。	教育委員会	社会教育課
	(52)	拡充	地域学校協働活動推進事業(再掲)	(66,569)	社会全体で子どもたちを育てるために、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。また、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、地域全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。	教育委員会	社会教育課
	(55)		児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業(再掲)	(452)	児童養護施設及び母子生活支援施設と県立青少年社会教育施設等が連携し、児童養護施設等の希望や課題意識に応じた自然体験活動を実施する。	教育委員会	社会教育課
6(2)② 生活の安定に資するための支援	(85)		子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業(再掲)	(38,805)	家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもやその世帯を総合的に支援することを目的として、生活習慣の形成や学習支援、進路等の相談支援、食事の提供に加えて、教員資格などを有する専門職を配置して、子ども・家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行なう子どもの居場所づくりに取り組む市町村に対して、運営経費を助成する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(86)	新規	子ども食堂運営費高騰対策支援事業(再掲)	(1,870)	物価高騰の影響を受けている子どもの居場所(子ども食堂)に対して、光熱水費や食材費の引上げにより上昇した運営費の一部を支援することにより、子ども食堂の運営を支援する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(33)		食育地域ネットワーク強化事業(再掲)	(498)	食育関係者が各圏域で取組む課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。	福祉保健部	健康政策課
	155		孤独・孤立対策の市町村支援強化事業	20,934	・孤独・孤立に悩む方の相談の窓口としての窓口を設置し、相談内容によって専門の相談窓口や支援機関につなげるなどにより支援の充実を図る。 ・施策の調査審議・実施状況の検証を行う「孤独・孤立を防ぐ、温もりある社会づくり審議会」を設置・運営する。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
	156		孤独・孤立対策市町村等支援強化事業	8,226	複雑化・複合化した課題に対しては、従来の属性別の支援体制では、狭間のニーズ等への対応が困難であることから、市町村等が属性を問わない包括的な支援体制を構築し、創意工夫をもって円滑に実施する体制作りを支援する。 ○孤独・孤立に係る人材育成 ・孤独・孤立の背景は複合的であり、当事者を幅広い視点で理解しつながら、様々な人や機関が連携し支え合う力を高めるための人材育成研修を行う。 ○市町村のアウトリーチ・ネットワークづくり等支援 ・町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等について、その経費を支援 ○生活困窮者の食糧支援 ・世帯訪問等のきっかけもなる生活困窮者等の世帯に対する食料支援を行う。 ○地域の社会資源を活用して制度の狭間に対応する市町村に対する支援 ・市町村が行う、孤独・孤立対策にかかる経費を補助することにより、安心して暮らせる温もりある支え愛社会づくりを行う。 ○包括的支援体制のための整備支援 ・包括的な支援体制については、住民に身近な市町村が主体となって実施することが重要であり、市町村が包括的な支援体制を整備、充実していきよう、包括的支援体制の一つのスキームである「重層的支援体制整備事業」について、当該事業の実施に係る経費の一部を支援する。	福祉保健部	孤独・孤立対策課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
6(2)③ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	(145)		ひとり親家庭自立支援事業(再掲)	(8,648)	ひとり親家庭の就業支援の促進を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。(就業支援、自立支援給付、母子父子自立支援員設置、高等職業訓練促進資金貸付)	子ども家庭部	家庭支援課
	(101)		鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業(再掲)	(73,949)	県の「産業施策」「雇用政策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「UUターン就職」「企業サポート」などの地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。また、子育てと仕事の両立を支援するため、市町の福祉施設等、子育て応援出張相談会等を開催する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク 県立倉吉ハローワーク 県立米子ハローワーク 県立境港ハローワーク
	(102)		県立ハローワーク「キャリアデザインLab(ラボ)」設置事業(再掲)	(13,522)	鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・米子)内に「キャリアデザインLab(ラボ)」を設置して、支援対象者(求職相談者)に対して就職意欲醸成のためのキャリア形成支援、リスクキリング支援を行い、多様な人材を新たな労働力として就職へつなげていく。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク
	(142)		多様な人材の活躍による人で不足解消事業(地域活性化雇用創造プロジェクト)(再掲)	(45,347)	「企業の採用力・定着力強化と人材掘り起こしによる人手不足解消」をテーマに、人手不足企業の働き方改革支援、採用・育成・定着の一貫支援、潜在労働力の掘り起こし、多様な人材に対応した就職支援等の多様なメニューを展開し、地域における良質で安定的な雇用の実現を図る。(令和5～7年度)	商工労働部	雇用・働き方政策課
6(2)④ 経済的支援	(147)		児童扶養手当支給事業(再掲)	(69,766)	児童扶養手当(父母の離婚などにより父親又は母親と生計を同じっていない児童が養育されている母子家庭・父子家庭の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当)の支給、調査・認定・市町村指導監督等を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(148)		母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲)	(84,587)	ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	157		災害遺児手当助成事業	594	災害遺児の健全な育成を図るため、災害遺児について手当(1人に対し月2,000円)を支給する市町村に対して助成を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
6(3) 慢性疾患・難病を抱える子ども・若者への支援	158		小児慢性特定疾病対策事業	99,552	慢性疾患(国が指定する疾病(762疾病)に限る。)により長期にわたり治療を必要とする児童等(以下「慢性疾患児童等」といふ。)の健全な育成を図るため、慢性疾患児童等に対して医療費の助成、県外受診に要する交通費の一部及び日常生活用具の助成を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	159		小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	5,112	慢性疾患児童等の自立及び成長支援について、慢性疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	160	新規	小児慢性特定疾病児童等支援強化事業	2,970	小児慢性特定疾病児童が長期入院する場合の保護者の付き添いに要する費用を支援する。	子ども家庭部	家庭支援課
	161		特別医療費助成事業費	1,527,480	重度心身障がい者、精神障がい者、小児その他に医療費の助成を必要とする者の医療費(本人負担分)のうち、市町村が助成した金額の2分の1を県が補助する。(小児のみの予算額は834,497千円)	福祉保健部	障がい福祉課
6(4)① 障がい児の相談支援及び障がい児施設等の充実	162		児童発達支援センター利用料軽減事業	606	児童発達支援センターを利用している児童の保護者に対し、同一世帯内の第2子や第3子以降の同センターを利用する児童の利用者負担を軽減する。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	163		【統合】重い障がいのある子ども等の在宅生活支援事業	13,844	重い障がいのある子ども等の在宅生活の支援のため、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村への補助や、在宅の重症心身障がい児者・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	164		障がい児施設整備事業	131,675	障害福祉サービス事業者等、県内障がい児福祉関係の社会資本の整備を促進するため、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)② きこえないきこえにくい子どもとその家族への切れ目のない支援	165		【統合】きこえないきこえにくい子どもの総合支援事業	26,840	きこえないきこえにくい子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。また、聴覚障がい者は早期に発見され、適切な支援が行われることで、聴覚障がいによる音声言語発達への影響が最小限におさえられることから、聴覚障がいの早期発見、早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る検査体制や連携体制の整備を行う。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)③ 医療的ケア児及びその家族の地域生活を支えるための体制強化	166		【統合】医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業	79,648	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、「医療的ケア児支援センター」を設置して各種相談に応じるとともに、医療的ケア児者の在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に行うことにより、医療的ケア児等とその家族が、地域で安心して生活できる環境を整える。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)④ 発達障がいに関する保護者への情報提供・県民への理解啓発の促進	167		【統合】発達障がいのある子ども等の総合支援事業	16,847	発達障がい等の当事者及びその家族に対し、ライフステージに応じた一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。 また、発達障がいや不登校等の子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置づけ、医療・保健・福祉等のネットワークを構築するほか、エール発達障がい者支援センターに発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実を図ることにより、発達障がい児者の地域生活の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)⑤ 本人、保護者、学校、関係機関が連携した早期からの教育支援体制の整備	168		県立特別支援学校通学支援事業	259,596	発達障がい等の児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスを委託運行する。 また、県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、社会的自立及び保護者の負担軽減を図るため、通学支援員の外部委託や、市町村等が行う通学支援に対し交付金を交付するなどにより、通学を支援する。	教育委員会	特別支援教育課
	169		特別支援教育充実費	10,709	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な進学先・進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校、高等学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。 特別支援学校において児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境整備を行う。	教育委員会	特別支援教育課
	170	拡充	特別支援学校におけるICT教育充実事業	8,278	特別支援学校の児童生徒にICT学習(eラーニング)の学習機会を提供し、個別最適化の学びの充実を図るなど、ICTを活用した教育を推進するとともに、同時双方向通信が可能なICT機器やロボットを活用した病気療養児の遠隔教育を進めるなど、ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる指導・支援を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を効果的に活用する力を育てる。	教育委員会	特別支援教育課
	171	拡充	特別支援教育専門性向上事業	15,889	・学校等において、発達障がいのある児童生徒に一貫した支援を行うため、早期からの指導・支援の充実、より一層の体制整備充実を図る。 ・特別支援学校教職員の専門性・授業力を向上させ、一人ひとりの障がい特性と発達に応じた指導を実現するため、長期研修や環境整備を実施する。 ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて体制整備の充実を図るため、県立特別支援学校に外部専門家を設置するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町村における切れ目のない支援体制の充実を図るための研修会を開催する。 ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の成立・施行を踏まえ、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援体制の整備や外部専門家の配置を行うことにより、特別支援教育の推進を図る。 ・障がいのある子ども個々の教育的ニーズに応じた指導及び切れ目のない支援を行うため、障がいのある子どもたちの学びの場の教育環境整備と特別支援教育の充実を図る。 ・特別支援教育を担う全ての教職員の特別支援教育に関する指導力を高めるため、必要な助言や支援を受けられる体制の構築、オンラインやオンデマンドを含めた研修の充実を図る。	教育委員会	特別支援教育課
	172		県立特別支援学校早朝子ども教室	2,907	特別支援学校において、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアとともに、学校受入時刻(9時前)までの早朝時間帯の子ども達の居場所となる早朝子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援と見守りを行う。	教育委員会	特別支援教育課
173		特別支援教育充実事業	5,386	平成30年度からの高校における通級による指導制度の運用開始に伴い、県立高校5校を通級指導教室設置校(以下「設置校」といふ。)として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けて取り組むとともに、設置校以外の県立高校においても障がい等の児童生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施する。	教育委員会	高等学校課	
6(4)⑥ 手話言語や障がい者スポーツ等を通じた交流活動や啓発機会の確保	174		障がい者情報アクセスモデル県推進事業(聴覚障がい関連)	5,403	電話リレーサービス加入促進のため、同サービスを利用できる機器の導入支援等を行う。また、ICTを活用した公共施設等の情報アクセス向上を図る。	福祉保健部	障がい福祉課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	175		手話でコミュニケーション事業	103,580	手話講座等の開催や遠隔手話サービスの実施など、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進める。	福祉保健部	障がい福祉課
	176		とっとり手話フェス2024 (全国高校生手話パフォーマンス甲子園)開催事業	85,464	手話言語への理解・普及推進、共生社会の実現及び今後の手話言語のさらなる認知度・普及率の向上のため、これまで手話とかかわりのなかった層や若年層にも広くアプローチし、手話言語の魅力・素晴らしさを体感できる「とっとり手話フェス」を実施する。	福祉保健部	障がい福祉課
	177	拡充	手話で学ぶ教育環境整備事業	6,955	ろう者とうろう者以外が互いに理解しあう共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう、教育面における手話に関する教育環境の充実を図る。	教育委員会	特別支援教育課
	178		共生社会をめざす文化芸術・スポーツ活動推進事業 (文化芸術活動推進事業)	2,844	・児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる芸術・文化活動の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発、共生社会の形成を図る。 ・特別支援学校における文化芸術活動や運動スポーツ活動を推進することで、幼児児童生徒の個性や能力を最大限に伸ばし社会参加を促進するとともに、生涯にわたって文化芸術や運動スポーツに親しもうとする意欲や態度の育成を図る。	教育委員会	特別支援教育課
6(5) 児童虐待防止対策等の推進	179		児童措置費	1,911,536	・要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保・支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。 ・また、児童養護施設等に入所している児童等が入院治療した際に、保護者がいない等により家族の付き添いが困難な場合において、付き添いに要する費用の一部を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)① 予防・早期発見に向けた効果的な啓発活動	180		児童相談所体制整備事業	47,584	施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所及び米子児童相談所において第三者評価を受審する。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。さらに、児童相談所業務へのICTの活用による業務の効率化により、児童福祉司が支援の必要なこともや家庭と向き合う時間を確保し、ケースへの対応力の向上を図る。	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)② 児童相談所の体制強化及び資質向上	181		児童相談所費	79,971	県内3カ所にある児童相談所の管理運営と、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各事業を実施する。また、児童福祉法第33条の規定に基づき、児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図るため、又は児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握するために一時保護を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	(180)		児童相談所体制整備事業 (再掲)	(47,584)	施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所及び米子児童相談所において第三者評価を受審する。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。さらに、児童相談所業務へのICTの活用による業務の効率化により、児童福祉司が支援の必要なこともや家庭と向き合う時間を確保し、ケースへの対応力の向上を図る。	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)③ 市町村要保護児童対策の体制強化及び資質向上	(7)		こども家庭センター設置促進等事業(再掲)	(30,145)	令和6年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、母子保健の相談機関である子育て世代包括支援センターと児童福祉の相談機関である市区町村子ども家庭総合支援拠点を一体化した相談機関「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされることから、市町村におけるこども家庭センター設置を促進するため支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)④ 児童養護施設等関係機関の資質向上及び児童相談所等との連携強化	182		児童養護施設等体制強化補助事業	143,893	児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人件費や研修及び実習に係る経費等を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)① 里親支援の体制強化	183		里親養育包括支援事業	13,596	要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親の養育技術の向上等の支援及び里親委託児童の養育環境の充実を図る。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)② 社会的養護経験者等の自立支援の充実	184	拡充	退所児童等アフターケア事業	47,790	・児童養護施設等を退所した児童・者に対して、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。これまでは1つの事業所(東部)のみが当該事業を実施していたが、新たに西部へと1か所開設することで、県全域の支援対象者に対してより手厚く支援ができる環境を整備する。 ・また、児童養護施設等に入所している児童等が進学・就労・賃貸住宅へ入居する際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
	185		児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業(再掲)	84	児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対する家賃相当額や生活費の貸付、及び児童養護施設に入所中の者等に対する資格取得費の貸付を行うための経費を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)③ 子どもアドボカシーの啓発と仕組みづくり	186		こどもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業	7,039	こどもの権利擁護に関する取組の質の向上を図り、改正児童福祉法の施行に伴いこどもの声を聞く取組を推進するため、こどもの意見表明の機会を確保し、社会的養護の枠組みの中で生活しているこどもの権利擁護の仕組みを整備する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)④ 社会的養護経験者の当事者団体の育成・サポート	187		鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	593	児童養護施設等の入所児童や退所児童・若者がこどもの権利や意見表明の仕方等、こどもの自立性を高める取組を通して、自分達の意見・提案を施設や行政等に届けるための活動に要する費用を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(7)③ 性犯罪・性暴力への対応	188	拡充	犯罪被害者寄り添い支援事業	55,790	犯罪被害者に被害直後から寄り添い、中長期にわたりワンストップで支援を提供できる体制を構築するため総合相談窓口を設置するとともに、被害直後に必要となる医療、生活支援等に要する経費を負担し、被害者が再び平穏な生活を営むことができるよう支援する。	生活環境部	くらしの安心推進課
	189	新規	性暴力に係る啓発事業費	1,831	男性・女性、子ども等への性暴力に関して、関係部局による対策チームを通して情報共有を図るとともに、チーム等での議論を踏まえて、性暴力の防止に向けて啓発・広報、相談・支援を行う。	地域社会振興部 人権尊重社会推進局	人権・同対策課

※予算額の()は再掲

20,493,158